

2026年7月7日

会員 各位

千葉県シートメタル工業会
会 長 小 林 光 徳

スキルアップセミナー
クレーン運転特別教育のご案内

拝啓 盛夏の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、スキルアップセミナーと致しまして、クレーン運転特別教育を実施いたします。
労働安全衛生法では『吊り上げ荷重5トン未満』のクレーン運転には特別教育を修了した資格を持っている事が必要であると定められております。クレーン等安全規則第21条に基づく知識・技能習得の講習となります。是非この機会をご利用いただき、労働災害の防止を図り職場における労働者の安全を確保するためにも、お役に立てれば幸いに存じます。

敬具

記

クレーン運転の業務に係わる特別教育

クレーン（移動式クレーン及びデリックを除く）を操作する上で必要な資格。

＜労働安全衛生法第59条-3より＞

吊上げ荷重0.5t以上5t未満のクレーン及び吊上げ荷重5t以上を含むすべての跨線テルハを操作することができる。

講習日： 3日間（13時間）

2026年10月19日(月)・20日(火)・21日(水)

講習時間： 19日（月）8：50～15：20

20日（火）8：50～14：10

21日（水）8：50～14：10

講習内容： クレーン等に関する知識・原動機及び電気に関する知識
クレーンに関する知識の運転のために必要な力学に関する知識
関係法令・クレーン運転・クレーン運転のための合図

講習会場： ちばテク船橋校(船橋テクノスクール) 千葉県船橋市高瀬町31-7
JR京葉線南船橋駅下車 徒歩12分

費用： 4,955円（受講料3,250円・テキスト代1,705円）

対象者： 就業場所でクレーン運転特別教育修了証が必要な方

その他： 工業会独自でのセミナーではない為、定員以上の申し込みがあった場合は
ちばテク船橋校での抽選となります。
お申込みいただいた方へは9月25日頃に受講の可否をご連絡いたします。

◇お申込み方法：別紙「ちば企業人スキルアップセミナー受講申込書」に必要事項を
ご記入頂き事務局宛にFAXにてお送りください。
FAX043-207-5258

◇お申込み締切：8月17日（月）まで

以上